

2025年 9月 29日

2025年度基準(新基準達成)

全国の金融機関で初！！ 島根県企業で初の認定！！
厚生労働大臣認定の『くるみんプラス』認定を取得しました！

記

当金庫は子育てサポート企業として厚生労働大臣が認定する「くるみんプラス認定(2025年度基準)」を2025年8月26日付で取得しました。

なお、当金庫は2025年4月施行の新基準に基づく認定で、全国の金融機関で初の認定、かつ島根県内企業でも初の認定となります。

「くるみん認定」とは「子育てサポート企業」として厚生労働省より認定される制度であり、子育てと仕事の両立を図るための行動計画を策定し、一定の認定基準を満たした場合に認定されます。

さらに「くるみん認定」を受けている企業のうち、不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備に取り組み、一定の認定基準を満たした場合、「くるみんプラス認定」を受けることができます。

当金庫は、今後も育児・不妊治療と仕事の両立に関する環境づくりのみならず、全ての職員の多様な能力が最大限発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。



右:島根労働局局長岩見浩史様 左:弊金庫理事長福岡均



認定通知書交付式終了後の意見交換会の様子



本件に関するお問い合わせ先
島根中央信用金庫
人事部 人財育成課
TEL (0853) 20-1000

「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

